| ３２ | 島根県立邇摩高等学校 | 全日制 | 総合学科 | 26～29 |
|---|---|---|---|---|

# 平成２９年度　個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育<br>研究開発実施報告書（要約）

## １　研究開発課題

高等学校に在籍する障がいのある生徒の自立と社会参加を図るため、特別支援学校や発達障害者支援センター等と連携して、自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成および一斉授業の改善工夫に関する研究開発

## ２　研究の概要

対象となる障がいのある生徒については、クラスや部活動の仲間とのコミュニケーション等対人関係に困難さを示すことから、自立活動の「人間関係の形成」および「コミュニケーション」に関する指導を中心に週２コマ（年間 70 単位時間）設定する。特別支援学校の協力を得ながら、個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成し、それらに基づく指導、評価方法等について研究する。また、一斉指導において、図や資料を提示するなどの視覚化や教材・教具の工夫、問題解決のための取組み等を重視するなど、支援の在り方について研究する。

## ３　研究の目的と仮説等

### （１）研究開始時の状況と研究の目的

平成 21 年４月に校地内に知的障がいを有する生徒を対象とした高等部が出雲養護学校邇摩分教室として設置され、年間を通して生徒同士の交流および共同学習や教員間の特別支援教育に関する合同研修の実施につながった。本校の生徒の中には、中学校時に通級による指導を受けたり、発達障がい等の診断がある旨の報告を保護者から受けたりするなど、特別な支援や継続した特別支援教育を必要とする生徒の数が年々増加する傾向にあり、その対応が急がれる状況であった。

これらの状況を改善するために、自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成および一斉授業の改善工夫に関する研究の開発を行うこととした。

### （２）研究仮説

①隣接する特別支援学校分教室の自立活動担当教員、邇摩高等学校自立活動担当教員が、障がいのある生徒へ自立活動の指導（ライフスキルトレーニング、キャリアトレーニング等）を行うことをとおして、障がいのある生徒が「人間関係の形成」および「コミュニケーション」を中心としたスキルを身につけ、授業時間や休み時間、部活動等の学校生活、インターンシップ等の校外活動において、より円滑な人間関係を築くために適した行動をとることができる。

また、効果的なライフスキルトレーニングやキャリアトレーニング等の実施や学習課題のある生徒への学習支援を進める上で、タブレット端末を活用することは、生徒の意欲と主体性を高めることができる。

②教務部を中心に、学校全体で「『見える』学びを目指して」をテーマに、ＩＣＴ機器の活用やユニバーサルデザインの視点を取り入れた一斉授業の改善工夫により、障がいの有無にかかわらず全ての生徒にとってわかりやすい授業づくりを行うことで、生徒が主体的に授業に参加できる。

### （３）教育課程の特例

研究開発においては、対象となる１年生について、単位数として含めない授業時間外（課外）に以次のような指導を実施した。なお、２・３年生には教育課程の特例である自立活動（授業名『煌めく羅針盤』）を実施した。

| | 教育課程の特例の内容 | 指導内容 | 授業時間数・単位数 |
|---|---|---|---|
| 1年次 | 「自立活動」の指導<br>※ただし、1年生は授業時数、単位数として含めない | ２・３年生の自立活動に向けての事前指導<br>・障がいの認識や自己理解<br>・感情やストレス対処のスキルを習得する | 課外<br>※実施時間数<br>（各生徒３回程度） |
| 2年次 | 「自立活動」の指導<br>（授業名：『煌めく羅針盤』） | ＬＳＴ（ライフスキルトレーニング）の実施<br>・自己や他者を理解する<br>・効果的なコミュニケーションのスキルを習得する | 通年 70 時間（２単位） |
| 3年次 | 「自立活動」の指導<br>（授業名：『煌めく羅針盤』） | キャリアトーニングの実施<br>・卒業後の社会生活に必要な知識やスキルを習得する | 通年 70 時間（２単位） |

**（４）個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）**

生徒が感じている学習に対する困難さの実態把握を行い、一斉授業の改善としてユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業展開を段階的に試みるとともに、校内ＩＣＴ機器の充実を図った。

ユニバーサルデザイン

○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業展開に取り組む先進校視察や研修会への参加および校内研修会の実施

○ＩＣＴ機器を活用している先進校視察や研修会への参加および校内研修会の実施

○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業展開および環境整備の検討

○ユニバーサルデザインに関する「邇摩高ルール」の考案（※は H29 年度より実施）

一斉授業に関して

○本時の目標と１時間の流れを明記する　○全科目でチョークの色を統一する

○プリントと板書の関係を整合させる　○本時のまとめを明記する

○授業の規律を守る

※試験範囲をとりまとめる（試験範囲をまとめたものを生徒に配布する）

環境整備に関して

○黒板は授業関係の事柄のみ板書する　○教室内の掲示物を減らし、整理する

○校舎内の掲示場所を指定する　○配布物を精選する

※保護者あて文書の色分け、紙サイズの統一をする

ＩＣＴ機器の活用に関して

○導入時の活用（静止画、自作動画、ＷＥＢサイトの利用）

○電子黒板の活用（生徒の考えを共有化）

○書画カメラの活用（教員や生徒の手元を提示）

○ソフトの活用（パワーポイント、Ｗｏｒｄなど）

**（５）研究成果の評価方法**

①行動分析調査

対象生徒の行動的特徴を授業および休憩時間、部活動等において、関係のある全ての教職員が入力できるシステムを利用する。

②アンケート調査

対象の生徒およびその保護者が、学校生活や家庭生活において、研究仮説における評価をアンケート方式で行う。

③面談

担任が対象生徒およびその保護者に対して面談を行い、具体的な様子を聞き取ることで評価し、今後の指導についての改善を図る。

④ 運営指導委員会での評価

行動分析調査とアンケート調査、面談の結果をまとめ、生徒一人一人の目標の達成度と学校全体としての達成度を運営指導委員会で評価する。

## ４　研究の経過等

### （１）教育課程の内容

別紙①のとおり

### （２）全課程の修了認定の要件

別紙①のとおり

### （３）研究の経過

| | 実施内容等（★会議　●特別支援教育ＣＯを中心に　○県教委を中心に　□校内教員　） | | |
|---|---|---|---|
| | 概要 | 前期 | 後期 |
| 第１年次<br>（26 年度） | 教育課程の特例に向けた準備、一部試行的実施 | ○運営指導委員会の委員選出<br>★運営指導委員会の開催（教育課程編成等）<br>★事業推進会議の開催（月１回）<br>●連絡協議会への参加<br>●校内研修会の開催（事業の周知、一斉授業の在り方等）<br>★邇摩高校と出雲養護学校の協議<br>□生徒および保護者への説明（1 年生）<br>（本事業・自立活動の実施について） | ●研究協議会への参加<br>★事業推進会議の開催（月１回）<br>□一斉授業の改善工夫に向けた準備<br>●自立活動担当教員の研修<br>●先進校視察<br>□1 年生対象生徒およびその保護者への説明<br>（自立活動の実施について）<br>□放課後を利用した、自立活動試行的実施<br>★運営指導委員会の開催<br>（一年次の課題と改善）<br>○一年次評価とまとめ（報告書作成）<br>○二年次計画作成 |
| 第２年次<br>（27 年度） | 教育課程の特例の適用、一斉授業の改善と実施 | ○自立活動担当教員の兼務発令<br>★事業推進会議の開催（月１回）<br>●校内研修会の開催<br>（事業二年次の実施について）<br>□対象生徒および保護者への説明<br>□自立活動の実施および一斉授業の改善工夫<br>□前期評価<br>●自立活動担当教員等の研修<br>□生徒および保護者への説明（1 年生）<br>（本事業・自立活動の実施について）<br>□保護者との面談（2 年生） | ★運営指導委員会の開催（前期の振り返り）<br>★事業推進会議の開催（月１回）<br>□自立活動の実施および一斉授業の改善工夫<br>●先進校視察<br>□1 年生対象生徒およびその保護者への説明<br>（自立活動の実施について）<br>□放課後を利用した、自立活動施行的実施<br>□保護者との面談（2 年生）<br>★運営指導委員会の開催（二年次の課題と改善）<br>○後期評価<br>○二年次評価と三年次計画の作成<br>○二年次まとめと報告書作成 |
| 第３年次<br>（28 年度） | ２年目の実施結果を踏まえた改善と実施 | ○自立活動担当教員の兼務発令<br>★事業推進会議の開催（月１回）<br>●校内研修会の開催<br>（事業三年次の実施について）<br>□対象生徒および保護者への説明<br>□自立活動の実施および一斉授業の改善工夫<br>□前期評価<br>□「邇摩高等学校における特別支援教育」リーフレット作成<br>●自立活動担当教員等の研修<br>●先進校視察 | ★運営指導委員会の開催（前期の振り返り）<br>★事業推進会議の開催（年１回）<br>□自立活動の実施および一斉授業の改善工夫<br>□後期評価<br>★運営指導委員会の開催<br>（三年次の成果および課題のまとめ）<br>○本事業の成果とまとめ<br>○報告書作成と事業報告 |
| 第４年次<br>（29 年度） | ３年目の実施結果を踏まえ | ○自立活動担当教員の兼務発令<br>★事業推進会議の開催（年１回） | ★運営指導委員会の開催（前期の振り返り）<br>★事業推進会議の開催（年１回） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | た改善と実施 | ●校内研修会の開催<br>（事業四年次の実施について）<br>□対象生徒および保護者への説明<br>□自立活動の実施および一斉授業の改善工夫<br>□前期評価<br>●自立活動担当教員等の研修<br>●先進校視察<br>●高校通級指導者研究協議会への参加<br>□「邇摩高等学校における特別支援教育」リーフレット改訂版作成<br>★就労支援会議の開催<br>（３年生の進路に関するケース会議）<br>★アフターケアの実施<br>（卒業後の進路先との連携） | □自立活動の実施および一斉授業の改善工夫<br>□後期評価<br>★運営指導委員会の開催<br>（四年次の成果および課題のまとめ）<br>●高校通級指導者研究協議会への参加<br>★就労支援会議の開催<br>（３年生の進路に関するケース会）<br>★移行支援会議の開催<br>（卒業後の進路先とのケース会）<br>★アフターケアの実施<br>（卒業後の進路先との連携）<br>○本事業の成果とまとめ<br>○報告書作成と事業報告 |

（４）評価に関する取組

| | 評価計画 | |
|---|---|---|
| 第１年次<br>(26 年度) | ア　教育課程の編成 | ･自立活動を取り入れた、教育課程を編成することができたか |
| | イ　生徒および保護者への説明 | ･自立活動について、対象生徒および保護者に説明し、理解を得ることができたか |
| | ウ　自立活動の試行的実施 | ･自立活動を通常の授業に加えて試行的に実施し、成果および課題を見出すことができたか |
| 第２年次<br>(27 年度) | ア　行動分析調査 | ･対象生徒の行動について、関係のある教職員が記入し、分析することができたか（随時、学期末に分析） |
| | イ　アンケート調査 | ･対象生徒および保護者に対して、研究仮説に基づくアンケートを実施することができたか（年度末に実施）<br>・教員に対して、一斉授業の改善工夫について取り組むことができたか |
| | ウ　面談 | ･対象生徒および保護者に対して面談を行い、成果および課題を共有し、今後の指導について改善を図ることができたか（年度末に実施） |
| | エ　総合評価 | ・ア～ウについて関係者が総合的に評価し、成果および課題を共有し、今後の指導について改善を図ることができたか（年度末に実施） |
| 第３・４年次<br>(28･29 年度) | ア　行動分析調査 | ・対象生徒の行動について、関係する教職員が記入し、分析することができたか（随時、学期末に分析） |
| | イ　アンケート調査 | ・対象生徒および保護者に対して、研究仮説に基づくアンケートを実施することができたか（年度末に実施）<br>・教員に対して、一斉授業の改善工夫について取り組むことができたか |
| | ウ　面談 | ･対象生徒および保護者に対して面談を行い、成果および今後の学校生活、社会生活を送る上での課題を共有することができたか（年度末に実施） |
| | エ　総合評価 | ・ア～ウについて関係者が総合的に評価し、研究仮説を検証することができたか（年度末に実施）<br>・今後の高等学校における特別支援教育の在り方（体制整備等）について考えることができたか（年度末に実施） |

## ５　研究開発の成果

### （１）自立活動を取り入れた特別の教育課程編成の効果

①自立活動の実施対象生徒への効果

３年生は１年次の自立活動と２年次からの『煌めく羅針盤』の積み重ねにより、自己理解や他者理解がすすみ、自己肯定感を高めることができた。また、１・２年生においては、コミュニケーション

力を身に付け、学習形態を徐々に個別から小グループへと変えながら人間関係を構築できるようになった。これらの効果は、個別または小グループでの指導を通して教職員との信頼関係を構築させることができたことによるところが大きい。そして、何より自立活動履修生は自立活動と『煌めく羅針盤』を通して情緒を安定させ、学校生活を送ることができたのではないかと思われる。

生徒個々には自立活動記録用紙とアンケート結果および指導担当教員の記録から、以下のような効果が見られた。

【３年次の指導内容と留意点】

〇キャリアトレーニング

特別支援学校教員からは高校の教員を地域の外部支援機関へ紹介や、特別支援学校における進路のプロセスおよび進路学習の情報提供をしてもらった。進路に向けて本人の意思決定をサポートできる体制を整えるために進路支援マニュアルを高等学校版として整理し、情報の共有を図った。

≪効果≫

生徒Ａ：職場体験実習を通して、自分の課題を再確認し、改善しようと努力をしていた。授業以外の場面でも不安なことがあると、保健室等で伝えることができた。今後、つながった機関の支援を受けながら、自立を目指していってほしい。

生徒Ｂ：『煌めく羅針盤』の中では、自分の意見をしっかりと言うことができるようになった。自己肯定感は高めることができたが、まだ自分を客観的に見ることは難しい。関係機関等に引き継ぎをしていかなければならない生徒である。

生徒Ｃ：１年後期からの自立活動の体験とその後の『煌めく羅針盤』の中で、小集団では自分の気持ちを伝えることができるようになった。一般就労で内定をもらっているが、新しい集団の中でどのように対応したらよいか、想定される場面をロールプレイで考えることができた。困った時に相談できる場所を伝えておく必要がある。

生徒Ｄ：グループのリーダー的存在となり、他の生徒に自分から声かけをしたり、気遣って発言を振ったりするなどの場面も見られた。自立活動の授業を必要としながらも、抵抗感が最後まで拭えなかった。今後自己受容をし、気持ちを安定させる手段を身につける必要がある。また、服薬を自己管理して行えることが今後の生活において重要になると思われる。

【２年次の指導内容と留意点】

〇ライフスキルトレーニング。自己・他者理解。コミュニケーションスキルトレーニング。

学校行事等に合わせた内容とした。例えばインターンシップ前後では「身だしなみ」「挨拶の仕方」等の関連付けを行い、学校生活や将来の社会生活に生かしていくためのものとして取り組んだ。この時間だけの授業で完結するのではなく、般化していくものであることを生徒本人に理解できるように進めていった。（すぐには結果が目に見えて現れるものではない。）

生徒同士が親しくなるために、また、グループワークへとつなげていくために、１対１から１対２へと抵抗なく進むためのアイテムとしてボードゲームなどを活用した。（ゲームを通してルールやマナーが身につき、生徒の性格も知ることができる。）

≪効果≫

生徒Ｅ：夏休み明けに不登校になってからも、『煌めく羅針盤』だけは欠かさずに登校してきた。この授業が本人と学校をつなぐ唯一の手段であった時期もあった。授業の中では、思いを伝えることが苦手ながらも、本人なりの方法でコミュニケーションを取り、進級への思いなどを伝えることができた。医療機関への受診の振り返り等も授業の中で行った。

生徒Ｆ：気になることがあると、気持ちの切り替えに時間がかかるので、担当教員に聞いてもらったりアドバイスを受けることでストレスを解消していたと思われる。また、友人との間にトラブルがあった時には、なぜそうなったのか、どう行動すればよかったのかを振り返った。ＳＳＴゲームでは穏やかに話したり友達の意見に同調したり、次の人のためにサイコロを渡すなどの行動も見られた。

生徒Ｇ：主にトラブルの振り返りや勉強方法の相談を行った。トラブルの振り返りでは、行動を時系列にし、どこでどうすればよかったのかを整理した。また、どうしても気持ちが落ち着かない時には２時間続きで授業を実施し、気持ちが落ち着くまでクールダウンの時間を取った。落ち着いてからアンガーマネジメントのワークシートなどにも取り組んだ。振り返りのアンケートで

は、「自分の気持ちが話せた」と回答している。

生徒Ｈ：特にインターンシップ前には、事前学習を丁寧に行った。事前挨拶を文章にして本番同様に練習したり、挨拶や礼を練習したりした。インターンシップ後に行った発表会では、発表前に聞くルールや話す態度を視覚的に示し、イメージが持ちやすいようにした。また、不適切な行動があった時には、自立活動内でも振り返りを行った。今後は、障がい者雇用のしくみや福祉サービス等についての説明を行う必要がある。

生徒Ｉ：クラスや系列の授業とは関係のないところで、自分の抱えている悩みを話せる貴重な場となっていると思われる。学校の友人関係の悩みや家での軋轢、自分で行っているクールダウン法などについて、よく話した。自分のストレスとどのように折り合いをつけていくかは今後の課題である。

【１年次の指導内容と留意点】

〇障がいの認識、自己理解。感情のコントロール、ストレス対処法。

生徒との関係性作りからはじめた。お互いに自己紹介（自己紹介シート使用）を行い、何が得意で何が苦手なのか、また書字に困難がある生徒・話し方に困難がある生徒等、個々に合わせてワークシートを使い分けた。好きなこと（もの）は何なのか、興味関心のあるものから生徒の実態把握を行った。

≪効果≫

生徒Ｊ：前期から何度か自立活動や保護者面談を行い、合理的配慮について話し合いを重ねてきた。後期の自立活動では、「自分に必要な支援を知り求めていけること」「体と心を調えること」というねらいで授業を行った。合理的配慮については、こちらから何種類か提案することで、自分に合ったものを選べるようになってきた。ストレッチポールを使った運動では、実施前と後で姿勢に違いがみられた。

生徒Ｋ：素直に自分の特性について理解しており、得意なこと、苦手なこと、困っていることを教員に対して話すことができた。

生徒Ｌ：教員や保護者からのアンケート等で挙がった忘れ物やプリントの管理については、寮務部と連携をして寮の部屋にメモを貼ったり、担任と連携してプリントを綴じるファイルを準備したりすることで、本人への支援を提案している。運動面での不器用さが見られ、今後、日常生活でのいろいろなつまずきを本人と確認し言葉で整理することで、本人が自身の苦手な部分の気づきにつなげたい。

生徒Ｍ：人見知りをするという悩みを持っていたので、どんな場面で緊張するのか、どうすれば緊張しないのか等、担当教員と話をしながら自己理解をしていった。また、重心を調える運動や表情をやわらかくするマッサージを行い、緊張をほぐす方法を探った。自立活動の場では、徐々に明るい表情が出るようになっていった。

生徒Ｎ：教室に入りにくい時があるが、どのような支援であれば入れるのか、何種類か提案した中から選ぶことで、安心して教室に入れる方法を一緒に考えた。また、「好きなアイドルグループのグッズを買いに行く」という題材を設定し、意欲的に計画を立てたり目的をもって調べたりすることができた。

生徒Ｏ：初回からよく話した。書字が困難との訴えがあり、眼球運動でのぎこちなさや運動面の不器用さが見られた。チェックリストでは、家族との関係からストレスをためやすいことが窺われた。自己理解と運動を中心に指導を行い、本人は楽しかったと話していた。

生徒Ｐ：初対面時は慣れないせいか授業に懐疑的で「伸ばしたい面はありません」と言ったり、照れのせいか体操を本気で行わなかったりすることもあったが、時間が経つにつれて本音を話すようになってきた。「好きなアイドルのような顔になる」ということを目標に、顔をほぐしたりストレスの緩和を図った結果、個別の時間を楽しみにするようになった。

【卒業生】

今年度は『煌めく羅針盤』履修者を卒業生として送り出し、アフターケアの職場訪問を実施した。４名の卒業生のうち１名は一般雇用での就職をした。雇用主より、入社当初は対応に苦慮され、配慮や在学時に有効だった支援について問い合わせがあった。社員の育成に力を入れる企業であったため、特性を理解していただき、本人に合ったペースで業務や職場環境に慣れるよう配慮いただいた。現在は会社の一員としての評価をいただいている。本人は在学時よりも表情が豊かになり言葉数も増えた。そのほかの３名は障がい者雇用での就職であった。これらの卒業生は、発達障害者支援センターや障がい者就

業・生活支援センターに自ら相談に出かけたり、会社から当センターに相談があったり、より専門的な立場からの指導助言により、現在も離職することなく仕事を続けることができている。

②対象以外の生徒への効果

今年度は、香川大学坂井聡教授による生徒向け講演会「多様性を認める」を行った。講演では「苦手なことがあるのはＯＫ。できないことは他の方法でできないか考え、周囲の人に助けを求めることがこれから生きていく中で大切」と話された。また、「障がい」とは参加できないことや活動できないことを指すのであり、「周りが作り出すもの」と、誰もがもつ状態であるということを、具体例や映像を交えてわかりやすく説明していただいた。そして「相手に合わせる」発想の大切さや、みんなが参加できる環境を整えることの重要性を話された。事後の生徒アンケートからは（表現はそのまま）「自分にも苦手なことがあるが、周りの人にもそういう人がいることを理解してもらいたい」「（障がいのある方とない方が車いすバスケットを一緒にやっている動画を見て）障がいを障がい者と思わずに寄り添えばあんなに皆で楽しく過ごせるんだなと思ったし、すごく素敵だった」「障がいのある人の本当の害は障がいのない人を基準に作られた段差や狭い道なんだと思いました」などの感想が寄せられた。

履修生徒について、障がいの特性や配慮事項について改めて他の生徒に説明することはしていないが、その特性を個性として捉えて接しているように感じる。教員アンケートからは、「学校全体に該当生徒をサポートする動きがあった」「人にはそれぞれ特性があり、お互いを認め合おうとする意識が高まった」「対象生徒が自分の意見を伝えられるようになったことで、他の生徒も意見を尊重し受け入れる姿が見られた」「昨年度より他の生徒との距離が縮んでいるように感じる」等の肯定的な意見が多数見られた。これまでも、隣接する特別支援学校分教室の生徒たちとの交流及び共同学習を通して特別支援教育への理解は進んでいたが、本校の中での支援が必要な生徒に対しても、共に学習や行事に取り組むべき集団の一員として認める雰囲気があるので、これを更に学校全体に広げていく必要がある。

③保護者への効果

１年生の保護者には、本校での特別な支援を希望して入学させるケースも増え、年度当初から支援の相談や自立活動履修希望があった。履修希望の生徒のほとんどの保護者は、子どもの人間関係や学校生活上の困難さを理解し、自立活動履修に同意された。説明の際には「障がい」という言葉を用いず、生徒の困っていることや履修希望の意思、支援内容について丁寧に説明することで合意形成できた。保護者アンケートでは、「説明がわかりやすかった」という意見が多かった。また１年生は、家庭でも自立活動の授業について話をしている割合が高く、保護者も「社会自立に向けて役に立つ内容である」と評価をしている。

２・３年生の履修生徒は家庭で自立活動の内容について話題にすることはあまりないようだが、保護者からは、子どもの社会的自立に役立っているという評価が多い。履修していない生徒と比べ、担任との連絡や面談等、情報共有する回数が多いためと考えられる。

また、今年度は、自立活動の授業の様子を便りにし、その都度保護者に知らせた。受け取った保護者からは、様子がよくわかったという回答が多く寄せられた。

④その他

県内の小中学校や保護者、特別支援学校からも、高等学校におけるの通級による指導についての問い合わせが増えるとともに、本事業の実施について県内外の大学や高校からの学校訪問依頼が多数あった。また、小中学校の支援部会や保護者団体からの講演依頼もあり、高等学校における通級による指導への関心の高さがうかがえた。

**（２）一斉授業の工夫改善による効果**

①学校全体への効果

平成27年度の京都教育大学相澤教授の特別講義、先進校視察や校内研修会を経て、一斉授業の改善工夫として「邇摩高ルール」（Ｐ２．（４））を制定し、H28年度４月からの試行を経て10月より完全実施した。

②ＩＣＴ活用の効果

障がいの有無にかかわらず全ての生徒にとってわかりやすい授業づくりを念頭に置き、全教職員が

積極的にＩＣＴ機器を活用した教材づくり・授業展開に取り組んだ。いくつか例を示すと、農業科目『草花』ではタブレット端末や電子黒板を用いて意見交換を行った。生徒自身がタブレットで撮影した苗の写真をもとに、気づいたことやわかったことなどの互いの意見を電子黒板に書き込む活動を通して、より具体的で活発な発表を行うことができた。家庭科の『ファッション造形基礎』では、一斉指導による説明では内容を理解しきれない生徒もいるため、作業工程が映像として収められているタブレットを各テーブルに置き、わかりにくいところを繰り返し再生しながら作業を進めた。教員がひとりの生徒の質問に対応する間も、生徒は何度も繰り返し映像を確認できるので、作業効率を大幅に向上させることができた。農業科目の『生物活用』では、従来の黒板にマグネットスクリーンを貼り、実物投影機を用いて実際の草花の構造について説明した。全員が同じ映像を見て学習に取り組めるので、注意を集中しやすく、写真やイラストにより理解が深まった。また、授業担当者はレーザーでない光によって指し示すことができるプレゼンポインタを使って画像を指し示した。レーザー光が目にあたる危険を防止するとともに、10 色の色があり、○や▲などの 11 形状、サイズも大小に変更できるもので、視覚的にも優しく、教材によって使い分けた。

『煌めく羅針盤』では、映写対応ホワイトボードと短焦点プロジェクターを用いた授業を行った。映写対応ホワイトボードは映写と同時に書き込むことができるため、重要な箇所について生徒に示しやすい。また、このホワイトボードは、個別の課題に取り組む際の仕切り板としても使用することができる。短焦点プロジェクターは、狭い部屋で至近距離から投影できるため、個別学習や少人数での学習に取り組む際に大変有効である。

③教員への効果

学校全体で特別支援教育に関する取組を通し、発達障がい等の特性や対応への理解が進んだ。特に各教科の指導においては、生徒の実態を踏まえての教材の工夫や支援ツールの作成、ＩＣＴ機器の積極的な活用など、新たな視点で生徒へ伝える工夫が見られた。発達障がい等の特性や支援の在り方という視点をふまえて、生徒が困っていることを意識し対応しようとする姿勢が全体に広がった。

校内では、特別支援教育コーディネーターが発行している「コーディネーターだより」や『煌めく羅針盤』の内容を伝える「煌めく羅針盤だより」が、特別支援教育の理解を進めるために役立っており、それをもとに生徒への支援の方法を探る教職員の姿が見られた。組織としても個々に異なる生徒の特性を踏まえ、担任・特別支援教育コーディネーター・学年会・教務部・生徒指導部・進路指導部の役割が明確になり、各部署が連携しての取組が定着しつつある。

一方外部との連携については、高校の教員ができることとできないことを明確にし、将来の社会生活を見据えた連携を意識して相談を行うことができつつある。今までにはなかった生徒指導、生徒理解、進路指導として今後も必要である。いずれにしても高等学校における通級による指導を軌道に乗せていくためには、より一層管理職のリーダーシップのもとで取り組んでいく必要がある。

④効果の検証

このようなＩＣＴ機器を活用した教材・授業の工夫や邇摩高ルールの効果を検証するため、今年度も質問紙調査を実施した。なお、『煌めく羅針盤』履修者の意見も正確に把握するために、記名式とした。生徒及び教員の各問への回答は、両者とも肯定的な意見がほとんどであったが、細かく分析すると次のようになる。

授業に関して、「本時の流れの明記」に関しては、全生徒の71.3％が、『煌めく羅針盤』履修者の87.5％が「わかりやすい」と感じている。また、「チョーク・ホワイトボードマーカーの色」に関する質問項目についても、『煌めく羅針盤』履修者のうち93.8％が「わかりやすい」と回答している。この２つの質問以外にもどの回答を見ても、『煌めく羅針盤』履修者が「わかりやすい」と感じている現状があると判断できるとともに、特に１年生からは「邇摩高ルール」が支援のツールとして有効であるとの回答を得ることができた。１年生の教室にはＩＣＴ機器環境が整備されており、これらの環境は順次整備される予定である。今後は教員側にそれらを使いこなすための力が求められる。

また、今年度新たに取り組んだ保護者への配布文書の有色化も全学年において82.5％の生徒が、自立活動履修者においては87.5％が効果的であったと回答した。

この他に合理的配慮や多様性に関する周囲の生徒の理解に関しては、必要な配慮を認める意見もあったが、「騒音防止のためにいすの脚にテニスボールをつける」配慮や「読むことが苦手な人のために漢字に振りがなをふる」配慮については生徒全体の肯定的な考えが60％以下にとどまり、『煌めく

羅針盤』履修者も70%に満たなかった。そのなかで「書くことが苦手な人がタブレットなどで板書を撮る」配慮については生徒全体では肯定的な意見が少なく『煌めく羅針盤』履修者では多くなる等、意見が分かれた。質問が単純に配慮を認めるかというものであり、専門家による診断を受けて等の文言があれば肯定的な割合が高くなったかもしれない。多様性は認めるものの個別の配慮とは別という認識があるため、対象以外の生徒への理解教育を更に進める必要がある。

**（３）特別支援学校通級指導担当者から**

①研究にあたり大切にしてきたこと

事業1年目は、高校の先生方と同じ視点に立ち、「自立活動とは」「通級指導とは」「発達障がいの特性について」等、基本的内容の研修を中心に取り組んだ。そして、個別の教育支援計画の作成や自立活動指導計画の作成に取りかかった。その中で、実態把握を丁寧に行い、課題を明確化することで、生徒自身が学校生活に対する意義や意欲、そして自己肯定感を高めていけると考えた。対象生徒はおおよそ小中学校を通じて学習上の困難さを経験しており、高校生活においても、そして社会自立後、生涯に渡って何らかの困難さに遭遇するだろう。高校段階での通級指導の目標として、対象生徒が①少しでも障がい特性を理解し、自己理解・他者理解を深めること②人間関係作りや社会生活におけるマナー・ルール等の必要なスキルを身に付けること③成功体験を積み重ねることで、自信と意欲を高めることが大切であると考えた。指導内容、授業展開の工夫に取り組み、事業2年目より通級指導の実践を始めた。また、履修に当たっては生徒の意思決定を大切にし、通級指導が自己実現に向けての一助となる大切な時間であることに、自身で気付いていけるような授業作りをめざした。そして、通級での学びを他の学習場面や日常生活において般化できるよう考え、高校の先生方と連携し、情報共有を図るよう心がけた。

特別支援学校の教員として高校通級に関わるということは、特別支援教育の専門的見地からの見立てや適切な指導、高校の先生方への助言が、求められる役割でもある。しかし、指導に当たっては、心理検査結果等を含む客観的な情報を取り入れながらも、障がい特性と決めつけず、様々な経験をしてきた一個人として接し、「高校生として向き合う」ことを心がけた。そして、家庭や学校、外部支援機関など対象生徒を支える多くの人（目）のひとつとして関わるようにした。指導内容や方法、生徒との関わり方は、決して「特別な」ものではなく、平成３０年度制度化に向けて高等学校の先生方をサポートする立場で、担当が替わっても、誰でもできる指導・支援をめざして継続する努力をした。

②高校側の通級担当者と共有してきたこと

１年生

・生徒の思いを受け止めること

・生徒の興味関心のあるものを探り、そこから関わることで、生徒が安心してこの授業時間を過ごせるように努める

２年生

・生徒が自分自身で履修した授業であることを意識づける

・単位修得について意識づけし、授業のルールとマナーを最初に約束して開始する

・授業形態は基本個別指導であるが、将来の社会生活を見据えると人との関わりが重要になるため、生徒の実態に合わせ、段階を踏みながら個別指導からペア、グループへと授業形態を変化させる

・互いを評価することが他者を認めることにつながると考え、相互評価の場面を取り入れる。

・生徒が見通しを持ち取り組みやすくするために、毎回の授業展開をパターン化する。

・授業内容は欲張りすぎず、その日の生徒の状態に合わせるように心がける。また、学校行事や進路決定等、生徒が「今」を実感できる内容や高校生に合ったものを準備するように心がける。

３年生（高校の教員のみで担当）

・外部支援機関の紹介や、生徒の出身地域での進路関係諸会議への参加など、特別支援学校における進路決定プロセスおよび進路学習の情報提供を行う。

・２年時の授業担当者として、引き継ぎも兼ねた生徒情報の共有。

・進路決定に向けて本人の意思決定をサポートできるような体制作りの検討と「進路支援マニュアル高等学校版」の作成に協力。

③課題として

個別の指導計画の作成と評価

通級指導の意義や個別の指導計画の重要性を、更に全教職員に周知する必要がある。高校の先生方の個別の指導計画作成に対する抵抗感を少しでも軽減していくために、できるだけ専門用語は使用せず、馴染みやすい言葉でマニュアルを提示していく。また、評価については、ポイントを絞って記述するために、目標に対して生徒の変容を具体的に示すよう例文を提示する等工夫し、高等学校に浸透するまで根気強く共に取り組んでいく必要がある。評価の材料としての毎時間の授業記録や評価方法の工夫改善が必要である。授業記録は、担当者の負担にならないよう、次時の授業に効率よく活用できるもの、生徒にとって生徒自身の意欲につながるものとして整理していく必要がある。

地域、外部支援機関への発信と連携

対象生徒の就労移行支援をよりスムーズ行うために、２年生の早い段階から関係機関と連携する必要がある。今年度は、特別支援学校における進路決定プロセスおよび進路学習の情報提供を行い、地域の関係支援機関への紹介や連携を密にしていく橋渡しを行った。高等学校における進路指導は、これまで通りの高等学校独自の進め方や地域との深いつながりがある。それを活用しながら、対象生徒については、個々の実態に応じて見極めや連携先・進路決定スケジュールについて整理していく必要がある。

④本研究に４年間関わってきて

社会自立前の最後の教育機関でもある高等学校の役割は大きく、私たち教職員一人一人が、それを意識して高等学校内での役割を再度確認する必要性がある。そのために、日ごろから教職員の縦・横のつながりを密にしながら連携・情報共有を図っていくことの重要性を改めて感じた。今後も、同一敷地内に特別支援学校分教室があることの好立地条件を生かしながら、いつでも互いに往来できる関係性を維持するようお互いに努力し、通級指導がよりスムーズに、また高等学校の教育の中で当たり前となるよう情報提供や情報共有を図っていきたい。

**（４）今後の課題**

①支援の必要な生徒に対して適切な助言や自立活動の履修と指導の充実のために、専門性のある教員の増員と高校教員の専門性の向上が必要である。

②隣接する特別支援学校分教室の教員による適切な助言は次年度以降も必要である。

③一斉指導・集団指導が基本にあり、その上で通級による指導を行うという高等学校における通級指導のしくみ等について改めて校内外に周知することが大切である。

④生徒・保護者に対し、障がい者雇用のしくみや引継ぐことのメリットについて、丁寧に伝え理解を得られるような努力をしていかなければならない。

⑤履修をすすめるために、自立活動履修のメリットを説明資料とリーフレットと合わせて、丁寧にわかりやすく伝える必要がある。

⑥アフターケアは卒業生の心理面の安定や企業側との良好な関係づくりにおいて大切である。外部支援機関に在学中の早い段階につなぎ、生徒の支援について指導・助言を受けたり、そこから多方面の相談につなげることは重要である。

⑦支援が必要な生徒が気持ちを落ち着かせたり、個別対応ができる部屋が必要である。環境整備について引き続き検討していきたい。

⑧一斉授業の工夫・改善については今後もＩＣＴ機器の操作講習会など勉強会を重ね、教員の知識や技術の向上を目指す必要がある。互いの授業を見合う互見授業もまた、教員の授業力の向上に有効であると考えられるため継続して取り組んでいきたい。

⑨生徒の特別支援教育への理解教育・周知、合理的配慮、多様性を認めることへの理解をすすめるため、クラス活動や学年集会、全校集会等で丁寧に話をしたり、生徒向け講演会を今後も継続的に開催したい。

本校が取り組んできたモデル事業は今年度で終わり、来年度からいよいよ高校通級が制度化されスタートする。今年度まで研究を重ねて得た成果はあくまでも通過点とし、これからも多様化する生徒への支援の方法について評価・改善を積み重ね、「一人一人を大切にする教育」を目指し、全教職員を挙げて同じ目線で同じ方向を向いて取り組んでいきたい。